

第6次国見町総合計画の中間見直し及び 次期国見町過疎地域持続的発展計画策定の方針（案）

第6次国見町総合計画の中間見直しについて

1. 第6次国見町総合計画とは

町の将来像を示すとともに、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、もって住民福祉の増進に資するために、各分野における計画や事業の方針を明らかにするものです。町のすべての施策が網羅されており、町の最上位計画に位置づけられます。

（まちづくりの指針、全部署・全職員の行動の指針、行財政運営の指針）

2. 中間見直しの主旨

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三つの層で構成しており、基本構想及び基本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としています。本計画の推進にあたっては、政策分野ごとに各施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標(KPI)を設定しており、令和7年度に中間目標値を設定しています。

また、本計画と一体として策定している国見町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、国から令和5年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が示されました。市町村においては、国が示した「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するために各自治体の地方版総合戦略の策定・改訂するように努めなければならないとことされています。

このような動向の中で社会情勢の変化を的確に捉え柔軟に対応するため、計画期間の中間年度を迎える令和7年度に本計画の検証及び見直しを行います。

3. 見直しの方向性

本計画の進行管理については、機動力と実効性を高めるためOODA（ウーダ）ループによるものとし、観察(Observe)、状況判断・方向付け(Orient)、意思決定(Decide)、行動(Act)を行うこととしています。今回の見直しにおいても、本計画策定後にこれからの国見町を創っていくために町民への具体的な行動指針として示した「国見町CI(コーポレート・アイデンティティ)」や少子高齢化による人口減少が加速し、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたICT（情報通信技術）の進展による社会全体のデジタル化など社会の状況の変化や多様な町民のニーズを的確に取り入れながら、検証及び必要な見直しをする必要があります。そのため基本理念や基本計画の「国見町がめざす6つまちづくり」について見直すほか、基本計画の41施策体系についても文言やKPIの数値等の整理をするものとします。その中で町民の多様な意見を反映させるため専門部会を設置します。

次期国見町過疎地域持続的発展計画策定について

1. 国見町過疎地域持続的発展計画とは

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（令和3年4月1日施行）により、国見町では令和4年4月から町内全域が過疎地域となったため、過疎計画を策定し、過疎対策事業債等の各種支援措置の活用を図り、地域の持続的発展を目指すものです。

2. 策定の主旨

現行過疎計画の計画期間は福島県過疎地域持続的発展方針と終期を合わせ令和4年度から令和7年度までの4年間となっており、本年度で計画期間が終了することから次期計画の策定をするものです。町の将来に向けたまちづくりの方向を定めた「第6次国見町総合計画」に基づきながら人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを目指すため多様な町民意見を反映させながら策定します。

3. 策定の方向性

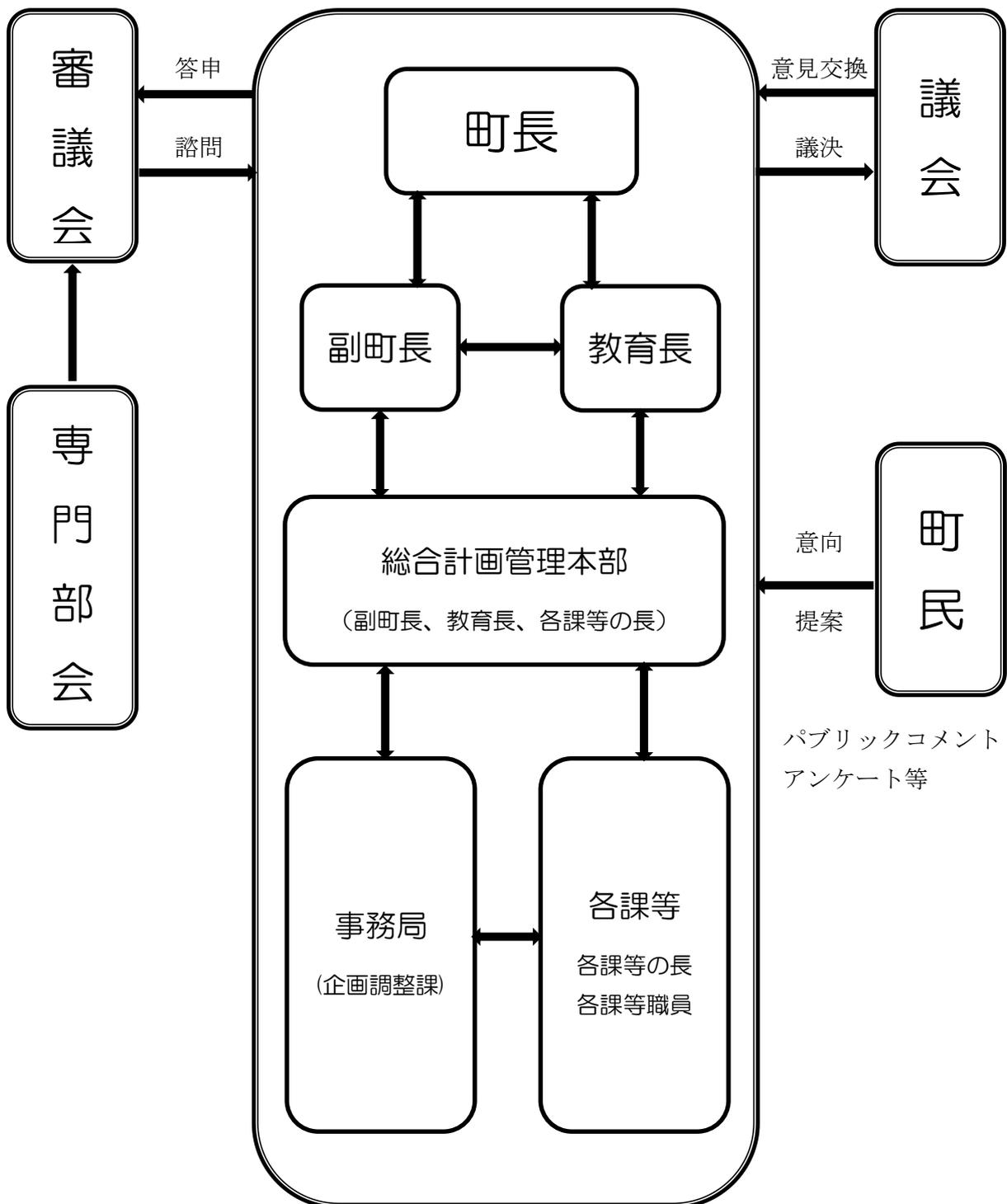
現計画の策定にあたり総合計画をもとに各分野の「現状と課題」、「その対策」、「事業計画」等を盛り込んだことから、今回は総合計画の中間見直しと一体で次期計画の策定を進めることとします。

今後、過疎法に基づき国から市町村計画に関する令和7年度策定スケジュール等が示される予定です。

総合計画の中間見直し及び次期過疎計画策定の体制

諮問機関として総合計画審議会のほか、総合計画管理本部及び専門部会で構成します。

総合計画の中間見直し及び次期過疎計画策定体制



これまでの経過及び今後のスケジュール

月 日	会 議 名 等	内 容
令和7年 2月5日	国見町総合計画管理本部会議	スケジュール、人口ビジョン（素案）
2月18日	国見町総合計画審議会	スケジュール、人口ビジョン（素案）
5月14日	国見町総合計画管理本部会議	方針、スケジュール、人口ビジョン
5月28日	国見町総合計画審議会	諮問、方針、スケジュール、人口ビジョン
8月上旬	第1回専門部会（5部会）	部会設置、意見聴取
8月下旬	国見町総合計画管理本部会議 国見町総合計画審議会	前期計画の検証等
9月上旬	第2回専門部会（5部会）	意見聴取
10月上旬	第3回専門部会（5部会）	計画素案、意見聴取
10月下旬	国見町総合計画管理本部会議 国見町総合計画審議会	計画素案
11月下旬	パブリックコメント実施	計画案
令和8年 1月下旬	国見町総合計画管理本部会議 国見町総合計画審議会	計画案、答申
3月上旬	3月議会へ議案提出	計画変更の議決
4月上旬	計画改訂概要版作成	町内各戸配布